

外部団体の共同活動への参加について

多面的機能支払交付金の活動については、地域の共同活動により行われてきましたが、人口減少・高齢化に伴い、活動の継続が難しくなりつつあります。

このような状況の中、共同活動に参加する人員を確保して活動を継続するため、非農業者・非農業団体の方の参画を推進しています。

共同活動への参加を希望される場合は、下記の手順に沿って事業者登録をお願いいたします。登録後、宮城県多面的機能支払推進協議会が市町村を通じて、活動組織との調整を行います。

○共同活動への参加の流れ

- ① Google フォームより事業者登録
- ② 協議会より該当市町村へ連絡
- ③ 市町村より活動組織へ連絡
- ④ 活動組織より了承が得られた場合、連絡先等の提供

※ 調整がつかない場合もございます。あらかじめご了承ください。

※ 提供いただいた情報は、活動組織との連携にのみ利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

★ 令和7年度より、農林水産省が行う国営土地改良事業における、新たな入札加点評価制度が定められました。

○新たな入札加点評価制度の概要

【評価対象】

- ・対象工事：予定価格が2億7千万円未満の工事
 - ・対象業務：地域要件をかけた測量業務、調査業務、用地業務等
- ※想定される企業…地元に精通した建設会社や建設コンサルタント等

【評価内容】

多面的機能支払交付金の活動組織の構成員として行う継続的な活動実績の評価（企業評価として1～3点を評価）

- ・活動組織の保安全管理する区域が地域振興立法8法※1及び棚田地域振興法※2のいずれかに該当する活動組織との連携に限る
- ※1 地域振興立法8法（特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島、沖縄、奄美、小笠原）
※2 指定棚田地域
- ・2か年以上、継続的に活動を行った場合に評価
 - ・企業として活動組織の構成員となる、もしくは活動組織と協定を締結し、活動組織から活動実績の証明を受けている場合に評価

建設企業等の共同活動への参加について

令和7年度より、農林水産省が行う国営土地改良事業における、新たな入札加点評価制度が定められました。

○新たな入札加点評価制度の概要

【評価対象】

- ・対象工事：予定価格が2億7千万円未満の工事
- ・対象業務：地域要件をかけた測量業務、調査業務、用地業務用
※想定される企業…地元に精通した建設会社や建設コンサルタント等

【評価内容】

多面的機能支払交付金の活動組織の構成員として行う継続的な活動実績の評価（企業評価として1～3点を評価）

- ・活動組織の保安全管理する区域が地域振興立法8法※1及び棚田地域振興法※2のいずれかに該当する活動組織との連携に限る
※1 地域振興立法8法（特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島、沖縄、奄美、小笠原）
※2 指定棚田地域
- ・2か年以上、継続的に活動を行った場合に評価
- ・企業として活動組織の構成員となる、もしくは活動組織と協定を締結し、活動組織から活動実績の証明を受けている場合に評価

活動組織との連携を希望される場合は、下記の手順により事業者登録をお願いいたします。登録後、宮城県多面的機能支払推進協議会が市町村を通じて、活動組織との調整を行います。

○活動組織との連携の流れ

- ① 下記 Google フォームより事業者登録
- ② 協議会より該当市町村へ連絡
- ③ 市町村より活動組織へ連絡
- ④ 活動組織より了承が得られた場合連絡先等の提供

※ 調整が見つからない場合もございます。あらかじめご了承ください。

※ 提供いただいた情報は、活動組織との連携にのみ利用し、それ以外の目的には利用いたしません。